

# 川崎市公園施設長寿命化計画



平成 2 8 年 3 月

川崎市

# 1 公園の概要

## (1) 公園緑地のストック

富士見公園、等々力緑地、生田緑地等の多くの市民の皆様にご利用されている総合公園から、身近な公園としての街区公園など、計 1,231 箇所、約 735ha の様々な種別の公園を設置しています。

表 1 公園種別一覧

公園種別	住区基幹公園				都市基幹公園			特殊公園					都市林	緑道	都市緑地	合計
	街区公園	近隣公園	地区公園	小計	総合公園	運動公園	小計	風致公園	植物園	広場公園	墓園	小計				
箇所数	981	34	6	1,021	4	2	6	1	1	1	2	5	65	20	114	1,231
面積(ha)	119.86	60.44	28.36	208.65	196.88	84.71	281.59	12.98	1.24	0.11	80.97	95.29	88.95	8.68	52.12	735.29

## (2) 公園緑地の推移

依然として開発需要が旺盛で、直近 10 箇年でも約 150 箇所の公園が増えています。

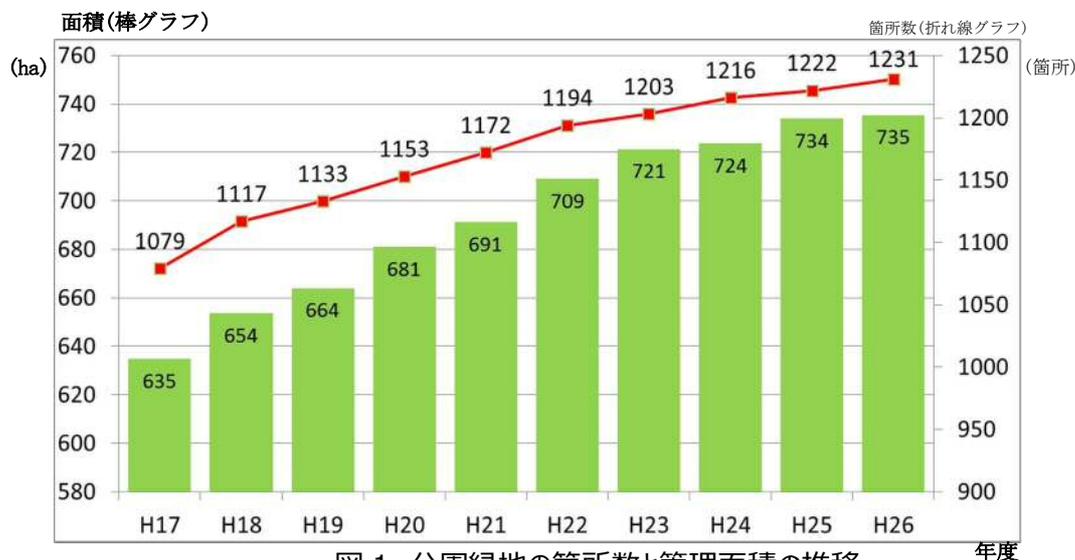


図 1 公園緑地の箇所数と管理面積の推移

## (3) 多種多様な施設の管理

滑り台、ブランコ、ベンチなどの小規模な施設から、トイレなどの建築物、プール、競技場のような大規模な施設まで、約 2 万 7 千施設を管理しています。

表 2 施設一覧

	遊戯施設 (ブランコ、滑り台 など遊具)	園路広場 (ダスト広場、コンク リート舗装など)	運動施設 (野球場、テニスコ トなど)	便益施設 (便所、時計台、水 飲場など)	管理施設 (柵、管理事務所、 照明施設など)	修景施設 (噴水など)	休養施設 (ベンチ、野外卓 など)	教養施設 (野鳥観察所、野外 音楽堂など)	合計
施設数	4,102	5,303	320	1,413	12,570	584	2,537	56	26,885



図 2 多種多様な公園施設

(4) 国の動向

国は、インフラの老朽化が急速に進行する中、「**インフラ長寿命化基本計画**」を策定し、その考え方に基づく取り組みを地方公共団体に求めています。

- ・平成24年4月に、「**公園施設長寿命化策定指針（案）**」を策定
- ・平成26年に、地方公共団体における「公園施設長寿命化計画」に基づき、**適切に維持管理されている公園施設の改築を支援する交付金制度を創設**

(5) 市の動き

本市においても、「**かわさき資産マネジメントカルテ**」を策定し、3つの戦略の1つとして「**施設の長寿命化**」を位置づけています。

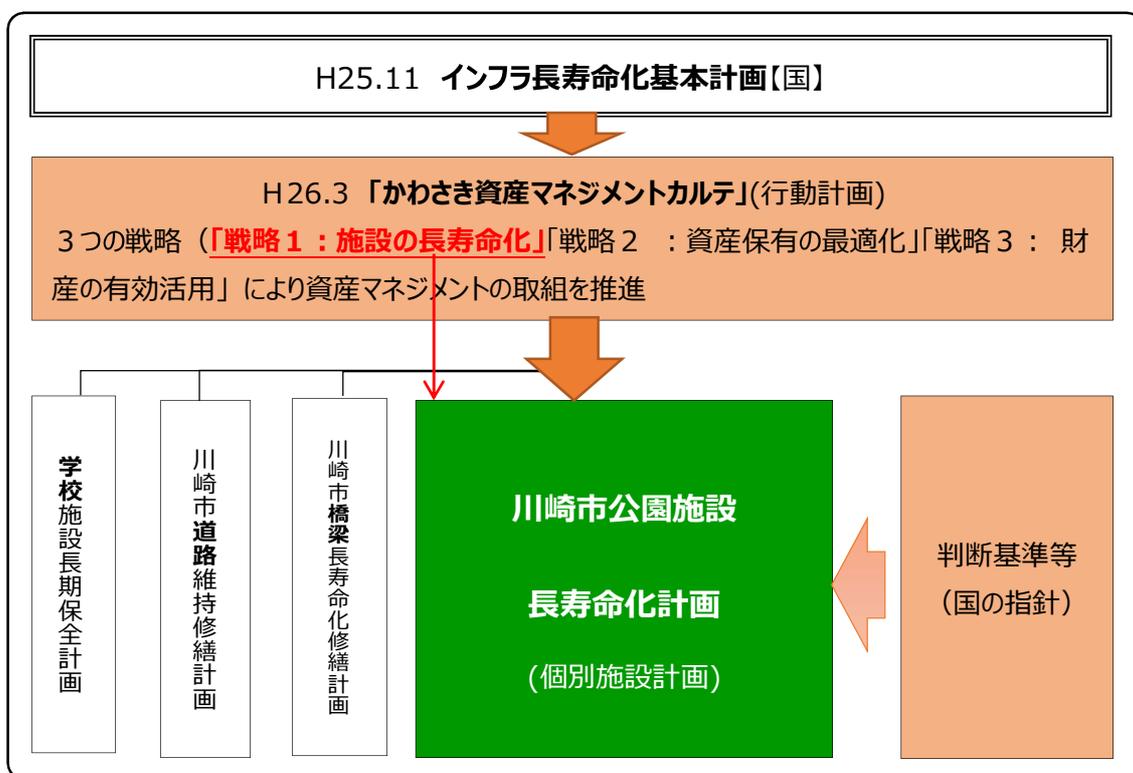


図3 川崎市公園施設長寿命化計画の位置づけ

## 2 公園施設の現状

### (1) 施設の劣化判定

約2万7千施設のうち、遊具 4,102 基については国の規準に基づく専門家による点検により、1,996 基の補修・更新が必要な結果となりました。また、遊具以外の施設についても、外観からの調査により 1,366 施設の補修・更新が必要な状況となっています。

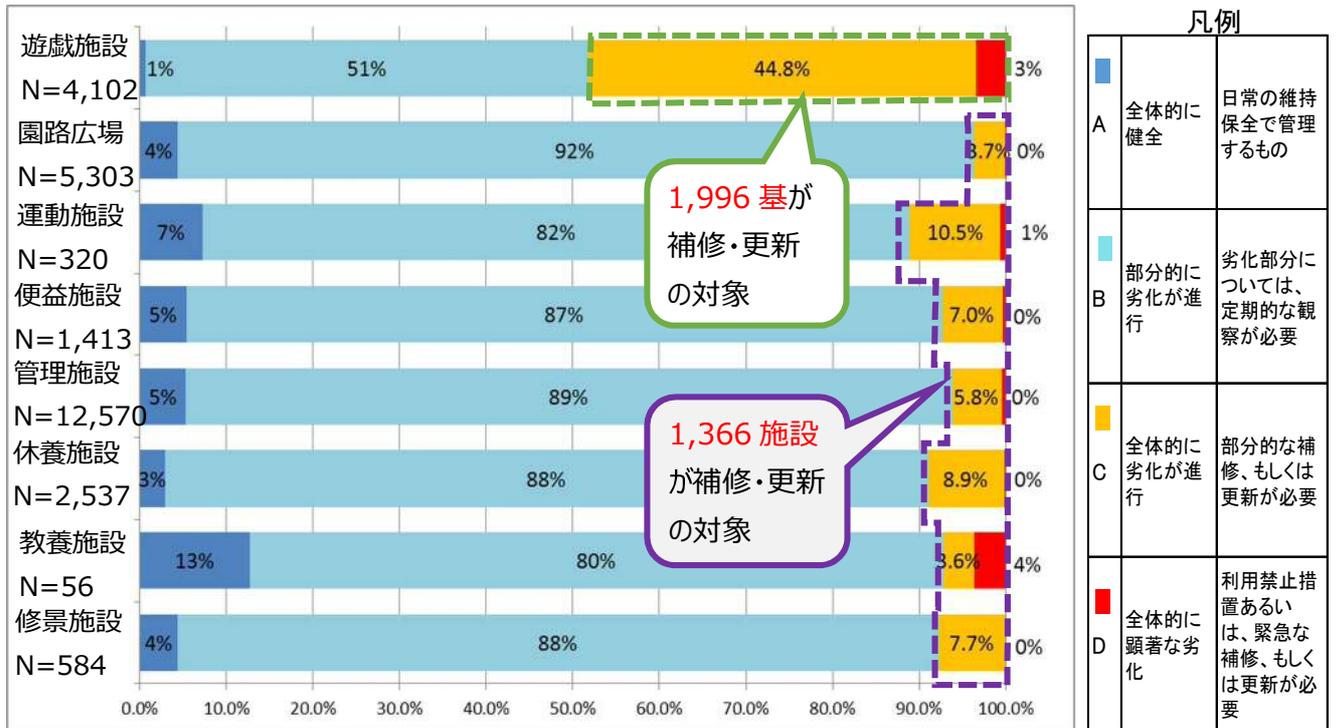


図4 公園施設の劣化判定



図5 施設の劣化状況及び現状

## 3 課題

- (1) 今後多くの施設の更新時期が集中し、その後も継続して更新の必要が生じます。
- (2) 老朽化し、補修・更新の必要な施設が 3,362 施設にのぼるため、計画的に取り組む必要があります。
- (3) 遊具については、判定結果の悪い施設が半数を占めており、早急に取り組む必要があります。

## 4 川崎市公園施設長寿命化計画の策定

### (1) 目的

更新時期を迎える公園施設について、**安全確保と機能保全を図るとともに、維持管理費の縮減や平準化を図るため、「川崎市公園施設長寿命化計画」を策定**します。

### (2) 計画期間と対象施設

①計画期間：平成28年度～37年度（10箇年）

②対象施設：全ての公園施設

### (3) 基本的な考え方

①**点検体制の構築**とその**履歴の見える化**により、公園施設の**安全・安心**な利用を実現します。

②計画的な補修・更新による**効率的・効果的な管理**により、公園施設の適切な管理を行います。

③**遊具**は、劣化判定の悪い施設が半数を占めていることから、**優先的な対策**を進めます。

### (4) 具体的な取組

#### 取組① 点検体制の構築とその履歴の見える化

##### ・日常点検・定期点検の実施

職員、委託業者により確実な点検を行います。また、管理運営協議会等から異常箇所の連絡を受けます。

表3 点検体制

点検	対象施設	頻度	内容と方法	実施者
日常点検	全施設	年2回以上実施	職員が、目視、触診により、施設の異常の有無を確認する。	職員
定期点検	遊具、建築物等	遊具は2年に1回 建築物等は5年に1回	専門家が、打診、計測等により、構造上重要な部位等の劣化を確認する。	委託業者



図6 点検体制のイメージ

・点検履歴を蓄積するシステムを構築（H28.4～）

日常点検、定期点検の結果や、その結果を踏まえた修繕・補修をした記録について、「**川崎市統合型地図情報システム**」に蓄積し、維持管理の履歴の見える化を行います。

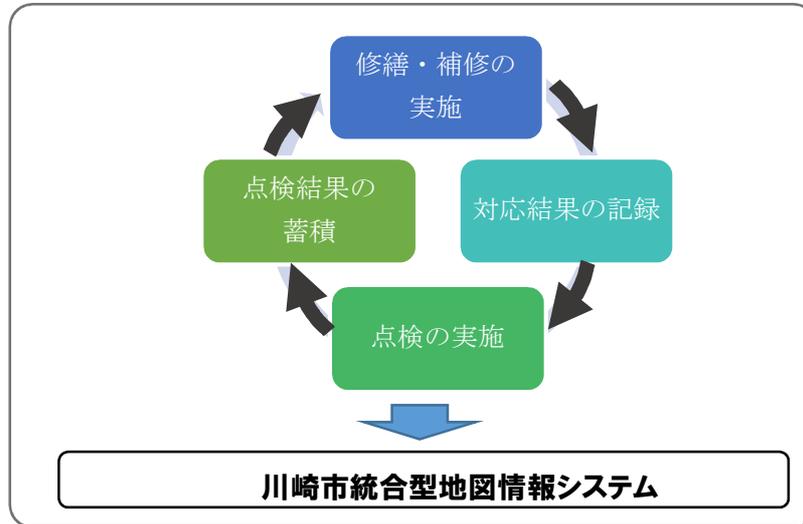


図7 点検履歴の蓄積

取組② 効率的・効果的な管理

・施設ごとの管理手法の決定と事業費の平準化

公園施設の管理手法について、**予防保全型の管理**（定期点検を実施し、その結果に基づき補修・更新を行う）と**事後保全型の管理**（劣化の状況により、撤去・更新を行う）の2つに区分します。（図8、表4参照）

また、管理手法を明確にすることで、事業費の平準化を図り、改築・更新に必要な事業に交付金等を活用し、計画的な管理を行います。なお、遊具については優先的に更新を実施します。

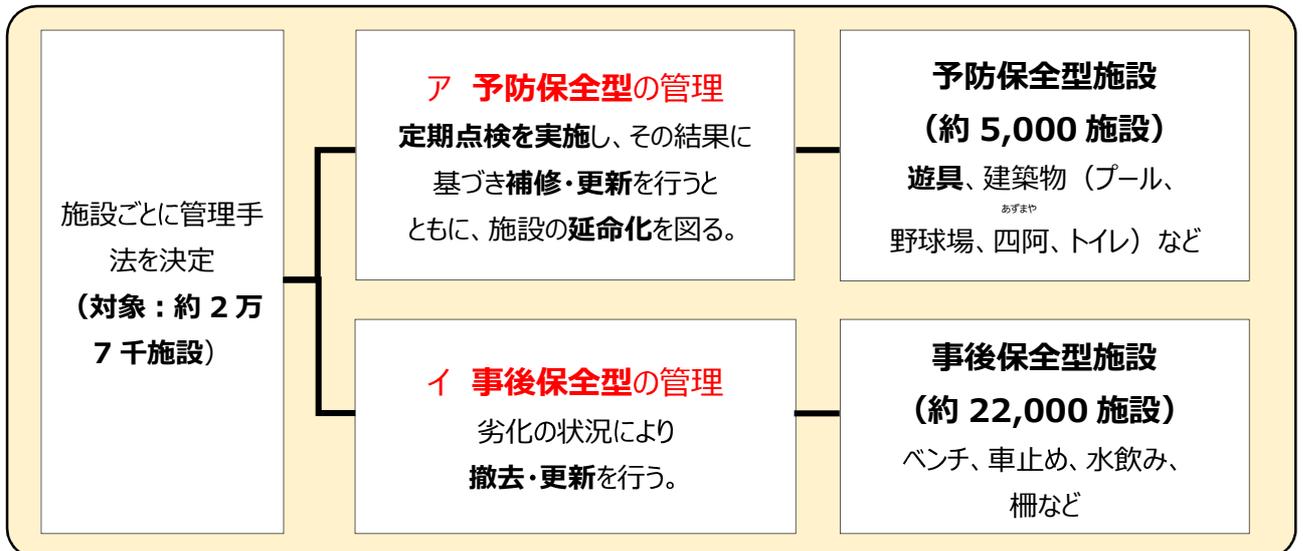


図8 管理手法の決定フロー（国の指針を参考）

表4 公園施設の管理手法の分類

	遊戯施設	園路広場	修景施設	休養施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他
予防保全型管理	遊具	公園橋	噴水 日よけ棚 など	休憩所 <small>あずまや</small> 四阿 パーゴラ など	野球場、 陸上競技場 プール 観覧席 テニスコート など	ステージ 植物園 など	トイレ 駐車場 など	ナイター照明 門 柵 管理事務所 など	展望台
事後保全型管理		園路や広 場の舗装 縁石など	花壇 池 滝 つき山 彫刻など	ベンチ 野外卓 など	ゲートポ ール場など	記念碑な ど	水飲場、 時計台 など	公園灯 引込柱 擁壁など	

## 5 計画策定による効果

### (1) 公園施設の安全・安心の実現

健全度調査の判定結果において、補修や更新の対象とされる施設の割合が改善します。

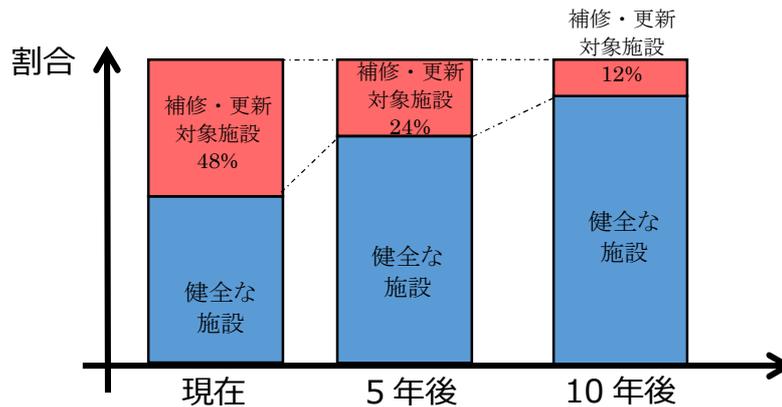


図9 健全と判定される施設の割合 (遊戯施設の予測)

### (2) ライフサイクルコスト縮減と事業費の平準化の実現

予防保全型の管理を導入することで、これまで行ってきた事後保全型の管理に比べて、**ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化**が図られます。(ライフサイクルコストとは、施設の整備、補修、修繕、点検費用、撤去など、整備から撤去にかかる全ての費用を計算したものです。)

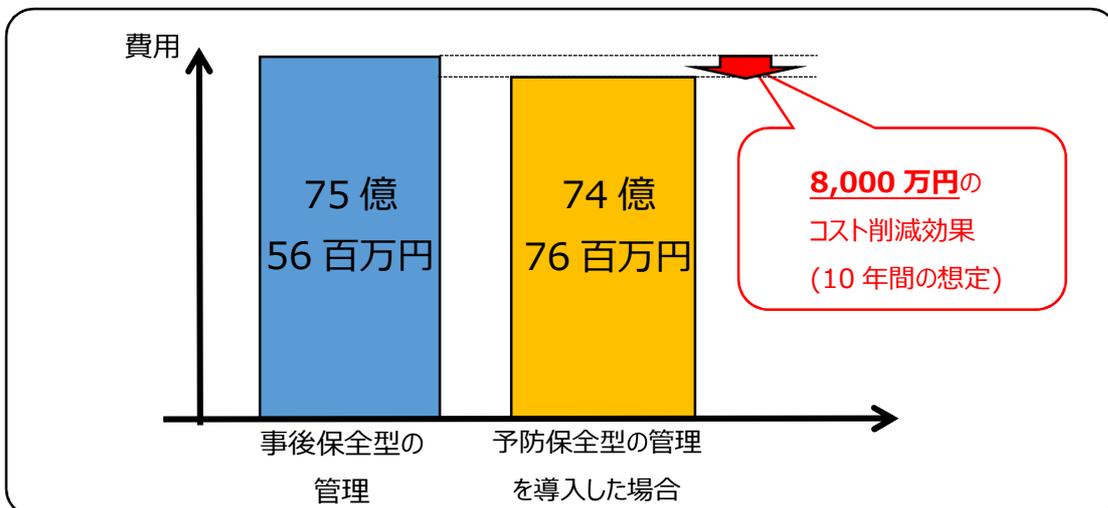


図10 10年間のライフサイクルコスト縮減額の想定

## 6 今後のスケジュール

事業実施に伴い、公園施設の更新を行う際には、対象となる公園のボランティアをはじめとする地域住民に説明を行います。

また、施設の健全度調査の結果をふまえ、**5年に1回程度の見直し**を行います。

表5 スケジュール

取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
新たな総合計画	← 第1期実施計画		← 第2期実施計画				← 第3期実施計画 →			
公園施設長寿命化計画	← ●見直し →									
日常点検	← 前期(5箇年) →      ← 後期(5箇年) →									
定期点検 ●遊具は2年に1回	●1回目	●2回目	●3回目	●4回目	●5回目					
●建築物等は5年に1回	●1回目		●2回目					●3回目		●4回目
計画的な補修 (点検結果を踏まえ実施)	← 計画的な補修 →									
計画的な更新 (遊具のみ先行実施 H27~)	← 計画的な更新 →									

## 7 予防保全型の管理の実施計画

表6 予防保全型の管理の実施計画

計画期間	平成28年度～37年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具約4千基を対象に、劣化判定が悪く、使用期間の長い施設を優先して補修・更新します。</li> <li>・野球場、ナイター照明、四阿など約1千施設を対象に、劣化判定が悪く、使用期間の長い施設を優先して補修・更新します。</li> </ul>
想定される事業費	32.5億円

\* 事業費は、現時点をベースに10箇年を想定したものであり、予想外の更新等により変化する可能性があります。